

証明書取得用

委任状

東近江市長 様

※委任状は委任者ご自身が全て記入してください。

代理人 (窓口に来られる方)	住所			
	氏名	生年月日	大・昭 平・西暦	年 月 日

私は上記の者を代理人と定め、次の事項を委任します。

年 月 日

委任状を書いた日を記入してください。

委任者 (本人)	住所			
	氏名	生年月日	大・昭 平・西暦	年 月 日

※委任者本人が委任内容を確認したうえで、記名・押印してください。(スタンプ印不可)

委任事項 (委任する事項に☑し、該当するものに○をつけてください。)

※住所・氏名・生年月日や本籍・筆頭者等に誤り(漢字間違い等)がある場合、証明発行できません。
※消えるボールペン・鉛筆・修正液・修正テープは使用しないでください。

住民票等の申請及び受領に関すること

- 住民票 (世帯全員 ・ 世帯の一部) 通
- 住民票記載事項証明書 (世帯全員 ・ 世帯の一部) 通
- 住民票除票 通
- 除票となった時の住所 ()
- その他 () 通

※マイナンバー・住民票コード記載の住民票及び住民票記載事項証明書は委任者宛に郵送します。

戸籍等の申請及び受領に関すること ※「本籍」及び「筆頭者」を記入ください。

本籍	東近江市	筆頭者	
<input type="checkbox"/> 戸籍・改製原戸籍・除籍	(謄本 (全部事項証明書) ・ 抄本 (個人事項証明書))		通
<input type="checkbox"/> 戸籍附票	(謄本 (全部事項証明書) ・ 抄本 (個人事項証明書))		通
<input type="checkbox"/> 身分証明書	<input type="checkbox"/> 独身証明書	<input type="checkbox"/> 受理証明書	<input type="checkbox"/> その他 () 通

各証明書の 使用目的(具体的に) :

提出先 :

【委任状を代筆された場合】

委任状を代筆された理由 _____

本人の意思を確認のうえ代筆し、本手続きに関して一切の責任を負うことを誓約します。

署名 _____

※窓口で記載されたものは受付できません。
※偽り、その他不正の手段により虚偽の届出を行った場合、過料(住基法第53条)及び罰金・懲役(刑法第157条・第159条)や損害賠償等を負うことがありますのでご注意ください。
※代理人の身分証明書(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等2点)を窓口で提示してください。

証明書取得用

委任状

東近江市長 様

※委任状は委任者ご自身が全て記入してください。

代理人 (窓口に来られる方)	住所	東近江市八日市緑町10番5号		
	氏名	東近江 花子	生年月日	大・昭 平・西曆 55年 5月 5日

私は上記の者を代理人と定め、次の事項を委任します。

令和 〇年 〇月 〇日

委任状を書いた日を記入してください。

委任者 (本人)	住所	東近江市躰光寺町262番地		
	氏名	東近江 太郎	生年月日	大・昭 平・西曆 33年 3月 3日

※委任者本人が委任内容を確認したうえで、記名・押印してください。(スタンプ印不可)

委任事項 (委任する事項に☑し、該当するものに○をつけてください。)

※住所・氏名・生年月日や本籍・筆頭者等に誤り(漢字間違い等)がある場合、証明発行できません。

※消えるボールペン・鉛筆・修正液・修正テープは使用しないでください。

住民票等の申請及び受領に関すること

- 住民票 (世帯全員・世帯の一部) 1通
- 住民票記載事項証明書 (世帯全員・世帯の一部) 通
- 住民票除票 通
- 除票となった時の住所 ()
- その他 () 通

※マイナンバー・住民票コード記載の住民票及び住民票記載事項証明書は委任者宛に郵送します。

戸籍等の申請及び受領に関すること ※「本籍」及び「筆頭者」を記入ください。

本籍	東近江市 山上町1316番地	筆頭者	東近江 次郎
<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍・改製原戸籍・除籍	(謄本(全部事項証明書)・抄本(個人事項証明書))		1通
<input type="checkbox"/> 戸籍附票	(謄本(全部事項証明書)・抄本(個人事項証明書))		通
<input type="checkbox"/> 身分証明書	<input type="checkbox"/> 独身証明書	<input type="checkbox"/> 受理証明書	<input type="checkbox"/> その他 () 通

各証明書の 使用目的(具体的に): 父〇〇死亡に伴う相続手続き

提出先: 〇〇地方法務局〇〇支局、〇〇銀行〇〇支店

【委任状を代筆された場合】

委任状を代筆された理由

本人の意思を確認のうえ代筆し、本手続きに関して一切の責任を負うことを誓約します。

署名

※窓口で記載されたものは受付できません。

※偽り、その他不正の手段により虚偽の届出を行った場合、過料(住基法第53条)及び罰金・懲役(刑法第157条・第159条)や損害賠償等を負うことがありますのでご注意ください。

※代理人の身分証明書(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等2点)を窓口で提示してください。